

障害者に関する団体の皆さま  
障害者問題に関心のある皆さま

2023年11月

## 恵庭市遠藤牧場事件（恵庭市障害者虐待隠蔽事件） 第1回口頭弁論期日傍聴のお願い

恵庭市遠藤牧場事件（恵庭市障害者虐待隠蔽事件）  
弁護団事務局長 弁護士 中 島 哲  
（連絡先 〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目  
北海道合同法律事務所  
TEL011-231-1888 FAX011-231-1785）

既に報道もなされておりますように、恵庭市の牧場で数十年にわたり住み込みで働いていた知的障害者3人が、牧場主（恵庭市議会議員を20年間務め、市議会議長経験もある遠藤昭雄氏〔故人〕及びその家族）に障害年金を搾取され、劣悪な環境で働かせられていたうえに、賃金がまったく支払われないという虐待を受けたことについて、遠藤氏の妻と長男を被告として、本年8月24日付けで、札幌地方裁判所に損害賠償等を求める裁判を起しました。

また、この事件では、恵庭市役所も虐待の疑いがあることを遅くとも2017年1月末までには認識しながら、虐待調査を行おうとして相談支援事業所に対して、その調査を止めたうえ、その後5年近くにわたり、具体的な調査も救出に向けた行動も一切取らずに放置・隠蔽したことについて、恵庭市も被告として、損害賠償を求めています。

この事件は、本来は絶対に許されないものであるはずの障害者虐待について、議員という公的立場にある人物のもとで長年にわたり虐待が続いていた疑いがあること、また、行政がそのことを認識しつつ敢えて隠蔽・放置した疑いがあるものであり、原告3人だけの問題に留まらず、障害者全体に関わる事件であると弁護団は考えております。

そこで、ぜひ多くの方に、下記日程で開催されますこの裁判の傍聴支援をお願いいたします。

### 記

日時：2023年11月28日（火）午前11時～

場所：札幌地方裁判所8階805号法廷（札幌市中央区北大通西11丁目）

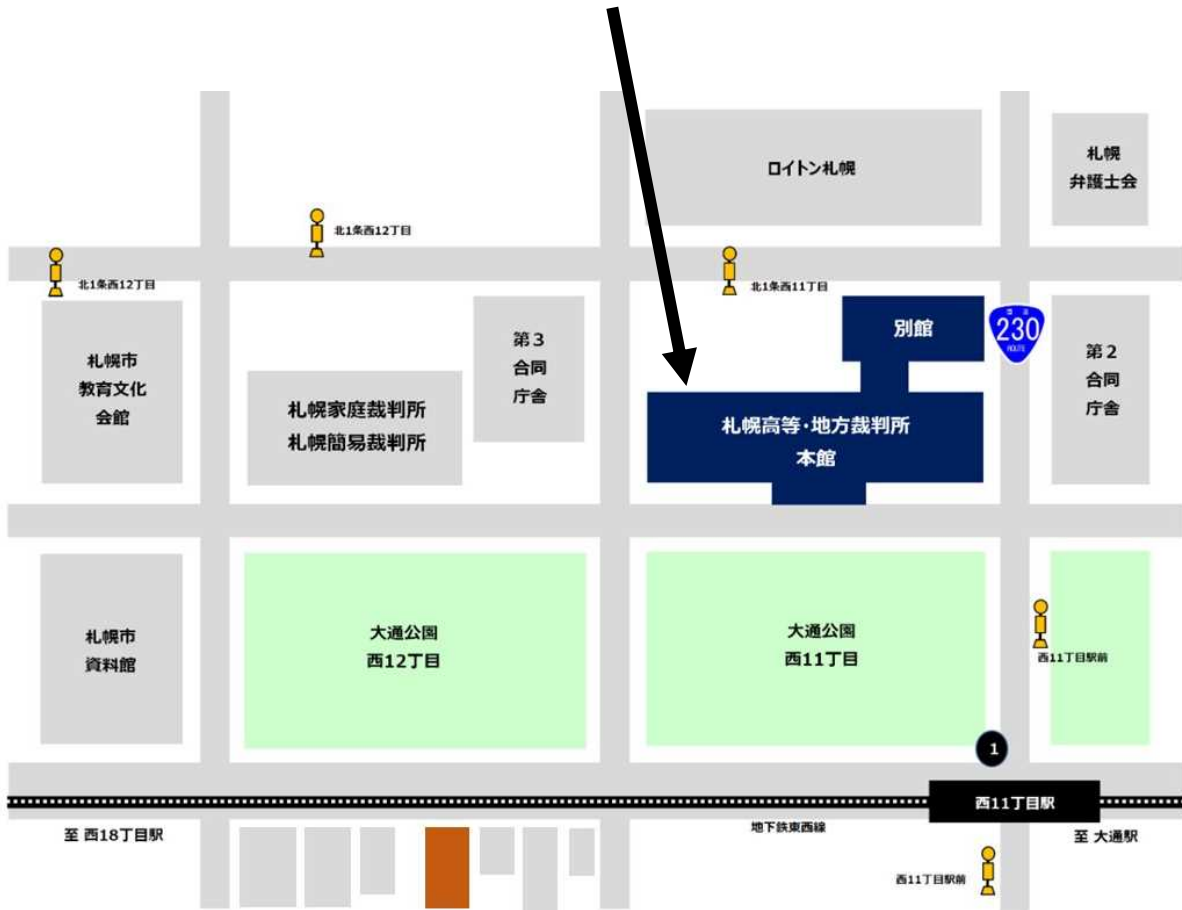
（期日では、弁護団の意見陳述を行う予定です）

報告集会：期日終了後、北海道高等学校教職員センター4階大会議室（南大通西12丁目）にて報告集会を行う予定です。こちらもぜひご参加下さい。

（\*なお、期日と集会には、原告3人は参加しません。）  
（期日に先立ち、恵庭で市民集会も行われる予定です。チラシを添付いたします。）

地図

札幌地方裁判所



北海道高等学校教職員センター

# 障害者虐待事案の

# 真相解明と 公正透明な行政を 求める恵庭市民集会



## 日時

11月21日(火)  
15時00分から

参加費 無料

## 場所

恵庭市民会館  
2階大会議室

(恵庭市新町10番地)

## 内容

- 事案説明
- 市議会活動報告
- 質疑応答

弁護士事務局長  
恵庭市議会議員  
恵庭市議会議員

中島 哲  
柏野 大介  
小林 卓矢

2023年6月以降、恵庭市にあった牧場で障害者への虐待を強く疑わせる出来事があり、行政が現地訪問もしていながら、虐待事案としての調査や判断をせず、法が求める措置もしなかった疑いがあるという報道がなされています。

報道によれば、牧場主が、住み込みで働いていた知的障害者3名に対して、水道もないプレハブで生活させるなどの劣悪な環境での生活をさせ、休みもなく朝から晩まで労働をさせておきながら給料を払わないばかりか、年金まで搾取していた、ということです。恵庭市が対応をしなかったことで、このような生活が、短い人でも約18年、長い人では約45年も続いたということです。

障害者3名は、牧場の牧場経営者と恵庭市を被告として訴訟を提起し、11月28日には第1回口頭弁論が控えています。また、恵庭市議会でも、この問題を巡って市議会議員が幾度も質問をしています。

恵庭市の牧場でどのようなことが起きていたのか、そのような事態が起きていたら恵庭市はどのような対応をしなければならなかったのか、恵庭市が対応を怠ったとした場合その原因は何か、恵庭市は今後どのような障がい福祉行政を行うべきか、市民の信頼を得るためにどのような行政運営を行うべきか…一つの障害者虐待事案を通して、恵庭市のみなさんとともに考えてみたいと思います。

主催 恵庭市における障害者虐待を考える会  
連絡先 橋本(080-7041-6472)